

## I 学校教育目標と特色ある経営方針

### 1 学校教育目標

# 「郷土を愛し、たくましく生きぬく子ども」



【白根巨摩中学校区3校が9年間で目指す児童生徒像】

思いやり，創造力，すこやかな体を持ち，  
未来を担う 白根こまっ子

#### ◇相手の気持ちが思いやれる子ども【人間性の育成 心の成長】

○自分の気持ちや考えを相手に伝えられる子

- ・日々の生活に関心を持ち、目を向け、心を動かし、そのことを伝える子  
(授業、作文、スリンプルプログラム)
- ・場に応じた正しい言葉遣いで思いをことばにできる子 (授業、スピーチ活動、グループ学習)
- ・明るくあいさつできる子 (全教育活動、登下校、地域での生活)

○相手の立場になって考えることができる子

- ・一人ひとりの違い、自他の違いを大切にできる子 (全教育活動、授業・集会、スリンプルプログラム)
- ・誰もが同じ人間として大切にされ、尊重しようとする子 (全教育活動、道徳・学活)
- ・人の悲しみや苦しみ、喜びや楽しみを想像しようとする子 (授業、国語・読書活動)
- ・自分がされていやなことを、言ったり、したりしない子 (全教育活動)

#### ◇対話し、学び、わかちあう子ども【主体的な学習者の育成 学習習慣の形成】

○学ぶ喜びを大切にする子

- ・よく本を読む子 (読書活動・朝読書・図書館活用)
- ・人の話に最後まで耳を傾ける子 (授業・集会)
- ・知ったこと、わかったことを生活に生かそうとする子 (作文・スピーチ・総合的な学習)
- ・校区を中心に、自然や文化、歴史、風土などを積極的に調べる子 (体験活動 市文化財課との連携)

○自分の考えを持てる子

- ・まちがえをおそれない子 (授業・集会)
- ・よりよく工夫して考える子 (授業・集会)
- ・ちがった意見や考え、感じ方を大切にできる子 (全教育活動、授業・集会)
- ・相手の意見や考えから自分の考えを深める子 (授業・集会)

#### ◇みんなと支え合い、ともに働く子ども【社会を生き抜く力 心身の健康習慣】

○進んで心身を鍛える子

- ・規則正しい生活習慣をおこなう子 (家庭との連携)
- ・つらい事、苦しい事を受け止め前向きになれる子 (教育相談・作文)
- ・ねばり強く、すぐにあきらめない子 (無言清掃、当番・係活動)
- ・体を動かして遊び、運動が好きな子 (体育・集会・休み時間)

○力を合わせ働く子

- ・自分で考えて仕事をもとめ働く子 (無言清掃、当番・係活動)



## 2 基本方針

### (1) すべての子どもと職員が声をかけ合えるあたたかな学校づくりに努める。

- 職員相互の分掌等を尊重しつつ、支え合い協働する職員。(行事・集会等)
- 常に授業を公開し、互いの実践に学び合う職員。(校内研究・小中一貫教育授業交流・市指定研究)
- 子どもの学習の姿を共有し、チームで指導改善を行う職員。(学力学習状況調査・校内支援会議)

### (2) 人や社会・自然との関わりを大切にし、体験や実感を学びに生かす教育に努める。

- 子どもの生活に目を向け、具体的な経験を学びに生かす。(校外学習、作文・スピーチ、授業)
- 具体的な経験の理由付けから、意見を導く学習。(根拠・理由・主張)

### (3) 一人ひとりの進歩と成長を認め励まし、主体的な学習者の育成に努める。

- 子どもの学習成果を大切にし、他との比較でなくその子の成長や進歩を伝え、励ます。  
(日常的な指導・保護者との連携・学年部会・ちょい進化プロジェクト・キャリアパスポート等)
- 友だちの良さ、クラスの良さ、学校のよさが実感できる学習活動の充実。  
(学級づくりの根幹に、相手の良さを評価する取り組み、場の設定。授業、学級通信等で発信)

### (4) 感染症対応後の従来の教育活動の再開に向けた運営に努める。

- 感染症対応の制限の中で育成が難しかった教育内容についての重点的指導。  
(教科指導・縦割り活動・音楽集会・体育集会などの集団活動、学級・学年内の集団活動の充実)
- 教職員の働き方を考慮に入れた教育課程の見直しと精選・関連諸教育活動の見直し)

### (5) 個別の支援が必要な児童について組織的な校内の支援体制の充実に努める。

- 障害に関する知識や配慮等について、正しい理解と認識を深める。(校内研究)
- 支援が必要な児童の教職員間の共通理解と組織的、きめ細やかな指導。  
(「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用・校内支援会議)
- 保護者や外部関係機関と連携した支援。

### (6) 子どもと教師、保護者・地域、みんなで地域の学校づくりに努める。

- 教師の支援のもと、子どもたちの主体的活動を創り上げる。  
(児童の運営による集会等の取組。代表委員会、児童総会、児童会活動、運動会、児童発表会)
- 教育活動を地域に開き、外部にサポートを依頼し、保護者・地域が学校教育に参画する意識の啓発。  
(授業参観・学年部会・学校安心メール・学校だより、学年・学級通信、HPでの発信)
- 学校、家庭、地域社会が連携し、安全で安心できる環境づくり。  
(飯野小学校 PTA 教育振興会 子どもを守る会 民生児童委員 育成会 見守り隊)

### (7) 課題をチャンスと受け止め、明るく前向きに改善する学校運営に努める。

- 意見や相談、苦情などをていねいに受け止め、共に改善を図る協力関係、協働体制の構築。  
(学校評価、体罰調査、連絡帳、行事後のアンケート、組織的な対応の徹底)
- 全校体制で、当該児童、保護者等と関係のもてる信頼関係の構築。